暴風警報・暴風雪警報・特別警報時における生徒の登下校について

【 特別警報 · · · 大雨特別警報·暴風特別警報·暴風雪特別警報·大雪特別警報 】

1 始業時(8:35)前に上記の警報が発表されている場合

[※ 学校所在地(四日市市)、居住地、通学経路地のいずれかに発表されている場合]

- (1) 生徒は学校に登校しなくてよい。
- (2) ただし、警報が午前11時までに解除された場合、2時間の余裕をもって生徒は登校し、解除されてから2時間後にその日の授業を始める。
- (3) 午前11時においても、なお警報が解除されない場合は当日の授業は中止する。
- (ア) 上記(2)の場合、登校に危険が予想されるか、または登校が困難な生徒は登校しなくてもよい。その場合は、担任に連絡をいれること。
- (イ) 登校途上で警報が発表された場合は、ただちに帰宅する。その場合は担任へ連絡する。

2 始業後に上記の警報が発表された場合

- (1) 学校は原則として、ただちに授業を中止して、速やかに生徒を帰宅させる。生徒帰宅 について は、学校は保護者へ連絡をとる。(または生徒が保護者へ連絡)
- (2) 安全に帰宅させることが困難と認められる生徒については、安全な場所に待避させ 保護する とともに、保護者へ連絡する。

3 高潮特別警報、波浪特別警報、その他の注意報又は警報が発表されている場合

- (1) 平常通り授業を実施する。
- (2) ただし、登校に危険が予想されるか、または登校が困難な生徒は登校しなくてもよい。その場合は、担任に連絡をいれること。

東海地震に関連する情報及び発生に対する対応について

発表される情報	時間帯	学校の対応	生徒の行動
東海地震に関する 調査情報	在校中	平時と同様	平時と同様
	登下校時		
	在宅		
東海地震注意情報 または 東海地震予知情報 (「警 戒宣言」)	在校中	授業打切り 休校	教職員の指示に従い、帰宅経路の安全に注意して下校する。(本人 あるいは担任から保護者へ連絡する。)
	登下校時	休校	帰宅経路の安全に注意して自宅に引き返す(本人から保護者 と担任へ連絡する)
	在宅	休校	自宅で待機し、各地域の自治体の指示に従って行動する。
東海地震が 発生した場合	在校中	避難 授業打切り 休校	避難訓練の要領で避難した後、帰宅可能であれば、安全に注意して帰宅する。(担任(本人)から保護者へ連絡する)帰宅不可能な場合は学校に待避する(担任(本人)から保護者へ連絡する)(四中エは避難所に指定されている)
	登下校時	休校	帰宅可能であれば速やかに自宅へ引き返す。そうでない場合は通 学路の途中の避難所へ行くか、本校が近い場合は本校に待避す る。(本人から保護者へ連絡する、また、途中の避難所で待機の場 合は学校へも連絡する。)

暴風警報・暴風雪警報・特別警報発表時の定期考査の日程について

【 特別警報 ··· 大雨特別警報·暴風特別警報·暴風雪特別警報·大雪特別警報 】

1 午前6時までに警報が解除された場合

予定通りの時間割でテストを実施する。

2 午前6時から8時までに解除された場合

10:35 ~ 10:45 SHR

10:50 ~ 11:40 1限目

11:55 ~ 12:45 2限目

※ 3限目のテストは翌日以降に延期する。(放課後までに連絡する。)

3 午前8時から11時までに解除された場合

13:15 ~ 13:25 SHR

13:30 ~ 14:20 1限目

14:35 ~ 15:25 2限目

※ 3限目のテストは翌日以降に延期する。(放課後までに連絡する。)

4 午前11時の時点で解除されていない場合

当日は臨時休校となる。翌日は予定通りその日の時間割で実施する。

休校となり、テストができなかった日のテストは、試験最終日の翌日(休日の場合は休み

明け)へ日程をすべて移し、テスト後は、平常授業を行うことを原則とする。

ただし、状況によっては変更する場合がある。

☆★☆ 生徒手帳 18・19ページ 参照 ☆★☆

「きずなネット」でも連絡しますので、まだ、登録をされていない方(本人と保護者の両方)は、 ぜひ登録してください。